

14施設が実証実験に参加した。その結果、従来の面談・電話・文書などの情報連携では相手の都合に左右される煩わしさから、一部伝達漏れがあったが、北まるnetを利用することで、連携したい情報を都度登録・参照することができた。参加機関は12月19日現在、医療機関14施設、介護機関18施設、その他の機関6団体となっている。

このネットワークを構築するためには、個人情報保護法、社会保障の総番号制など地域として越えな

ければならない課題もある。また、システムの維持運営のための費用を確保する必要もある。このシステムは本来的に公共性の性格を持っているものなので、北見市や道と協議して具体化、実現化していくと考えている。

地域医療の中で山積みする諸問題の解決のため、北見医師会員一同が医師会の活動を継続し努力していくと考えている。

## 北海道医報へのご投稿等について

### ◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さんから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

### 投 稿 要 領

#### 1. 原稿の締切

毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。

できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。

#### 2. 原稿の体裁と字数制限

(1) 原則として横書きといたします。

(2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。

(3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。

(4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。

医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。

(5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。

#### 3. 原稿の訂正、返却

次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。

(1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容

(2) 匿名の投稿

(3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）

ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない

(4) その他掲載に支障がある内容

#### 4. ホームページへの掲載

特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課  
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233  
E-mail : ihou@m.douji.jp